

令和6年7月号

少年センターだより



発行 島原市少年センター（島原市森岳公民館内）
〒855-0036 島原市城内一丁目 1177 番地イ第3
TEL (0957) 62-7232 フリーダイヤル（相談専用）0120-62-7232
FAX (0957) 62-8716

夏休みがやって来ます・・・充実した7月を！



7月に入りました。子供たちが楽しみにしている夏休みまでもう少しです。

楽しく充実した夏休みにするためには、夏休み前の7月の過ごし方が大事になります。まずは、学習面・生活面において1学期のまとめをしっかりとやること、そして、どんな夏休みにしたいか、家族で話し合い計画を立てることが大切になります。

保護者、地域の皆様におかれましては、今後とも子供たちの健やかな成長の見守りをよろしく願います。

また、新型コロナウイルス感染症については、夏が近づき、感染状況も増加傾向にあります。時と場に応じた対応を取りながら、子供たちには、楽しく充実した夏休みを過ごしてほしいと思います。

□7月は「**青少年の非行・被害防止全国強調月間**」です。

○最重点課題「**インターネット利用における子供の性被害等の防止**」

○趣 旨(一部抜粋)



青少年の非行情勢については、令和5年度の刑法犯少年の検挙人員は戦後最少であった令和3年から2年連続で増加し、人口比では20歳以上の者と比べ依然高い水準にある。引き続き、特定少年(18歳以上の少年)を含めた少年の健全育成及び非行防止のため、関係機関等が連携しつつ、非行防止活動に積極的に取り組まなければならない。

青少年の被害の現状については、スマートフォンや SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を始めとする**様々な機器・サービスが急速に普及し、青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中、SNS を通じて面識のない被害者と児童が知り合い性犯罪等の被害にあった事犯の被害児童数は、高い水準で推移し、特に小学生の被害が近年大幅に増加している。**

また、SNS 等を通じて出会った者やコミュニティに居場所を求めたりする背景がある中、それぞれに事情や問題を抱えた青少年が、自分の居場所を求め繁華街に集まり、犯罪被害にあうリスクについての認識が不十分なまま被害にあっている。加えて、青少年のインターネットを利用する時間が増加傾向にあり、不適切な受発信により、犯罪やトラブルに巻き込まれる**機会の増加が引き続き懸念される。**

このため、**学校が夏季休業に入る7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、**関係機関・団体、地域住民等が相互に協力・連携しながら、青少年の非行・被害防止に向けた諸活動を集中的に実施することにより、青少年の健全育成について国民の理解を深めるとともに積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図ることとする。

少年センターでは、6月25日(火)に立入調査研修会及び立入調査を実施しました。

■立入調査研修会 講師 長崎県こども未来課 森田弘治課長補佐

(14:00～15:30) 参加者 市内中学校・高校補導委員、青年会議所補導委員、少年センター職員
雲仙市生涯学習課職員、南島原市生涯学習課職員 計22名

■立入調査 研修会后、3班に分かれ書店・カラオケボックス・コンビニ・携帯電話販売店・ゲームセンター
(15:40～16:30) 等へ立入調査を行い、子供たちに有害な環境を与えないよう協力をお願いしました。

【気づき・お願い】

- ・コンビニやゲームセンターでは、週末、中・高生等が駐車場等に集まり騒いでいることがあり、注意している。
 - ・携帯電話販売店では、フィルタリング設定を基本としている。SNS 等の事件もあり、保護者等にも理解されている。フィルタリングでは、小・中・高校・高校プラス等のランクがあり、制約が緩くなっていくので注意したい。
- ※各店舗では万引き等困りごとはあってない。今後夏休み等も引き続きみんなで子供たちを見守っていきましょう。

「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」

— 子供に 愛と思いを伝え 手本を示し ほめて叱って見守って —

■ メディアとのつき合い方 『使い方はルールを決めて』

テレビ・スマホ・ゲーム機などの長時間の使用は、子供の成長に良くない影響があります。
家庭でルールをつくりましょう。

夏休みは子供が自由に使う時間が増えます。この機会に改めて各家庭でスマートフォンやゲーム等の不適切な利用によるリスク等について話し合い、正しい生活習慣づくりや正しく利用するための家庭内ルールをつくりましょう。《就寝2時間前にスマホ、タブレット等の電子映像画面から離れることが睡眠、脳科学、依存症の研究者等から推奨されています。》

※「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」は、「心豊かにたくましく生きる島原っ子」をはぐくむための方策として、市社会教育委員の会・市PTA連合会・市青少年健全育成連絡協議会・市社会教育課等により分かりやすくまとめられたものです。



□島原市少年センター少年補導委員会

5月14日(火)、令和6年度第1回島原市少年センター少年補導委員会を開催しました。地区補導委員・小中学校補導委員・高等学校補導委員・青年会議所補導委員等46名が出席し、委嘱状交付を無事終了することができました。また、市民相談・消費生活センター松本久利相談員に「若者の消費者トラブル」という演題で講話をしていただきました。ありがとうございます。



■ 18・19歳の消費者トラブル相談件数上位 (令和4年度)【講話内容一部】

①脱毛エステ ②商品一般 ③出会い系サイト ④他の内職・副業 ⑤賃貸アパート ⑥健康食品

《事例》脱毛エステでは、SNSで見かけた広告「お試しキャンペーン」で店舗へ行ったところ、個室で何人ものスタッフに囲まれ「今だけ特別価格」「ローンを組めば月々の支払いは安い」と勧誘され、怖くて断り切れず契約してしまいました。毎月の支払いも大変で、予約も直ぐに取れないので解約したい。

【トラブルに遭わないために】 ※トラブルになったり、不安に思ったら → 消費生活センターへ(市役所1階)

○SNS上には詐欺広告や嘘の情報が多いことを常に意識する。

○安易に個人情報を教えない。

○SNS上で知り合った人を安易に信用しない。(お金の話が出たら注意！)

◇ 令和6年 夏の交通安全週間 ◇

夏休み前は何かと落ち着かず、飛び出し等による子供の事故が心配されます。まずは、子供一人一人が自分の命は自分で守れるよう、安全確認の習慣を身につけさせましょう。そして、保護者や地域の皆様で協力し、子供たちを交通事故から守っていきましょう。

□実施期間 7月13日(土)～7月19日(金)

□県年間スローガン 「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」

□重点

●子供を始めとする歩行者の安全確保

●飲酒運転の根絶

●全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

ひとりで悩まないで！ 気軽に相談して！

島原市少年センター

『島原市子ども・子育て相談ホットライン』

フリーダイヤル 0120-62-7232

月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00

FAX:(24時間受付)(0957)62-8716

「どうしたらいいんだろう?」と、心や身体のこと、友だちや家族のこと、学校のことなどで悩んでいる小・中学生、高校生の皆さん、子供のことで悩まれているお父さんお母さん、家族や一般の方、お気軽にご相談ください。



毎月1日は「少年の日」・・・「育て少年、心豊かにたくましく」

毎月第3日曜日は「家庭の日」・・・「非行防止は、まず家庭から」

